

平成30年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成30年2月9日

上場会社名 株式会社Nuts 上場取引所 東
 コード番号 7612 URL http://too-nuts.co.jp
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)森田 浩章
 問合せ先責任者 (役職名)経理部長 (氏名)山口 智雄 (TEL)03(3568)5020
 四半期報告書提出予定日 平成30年2月13日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年3月期第3四半期の連結業績(平成29年4月1日～平成29年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年3月期第3四半期	132	—	△555	—	△563	—	△565	—
29年3月期第3四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 包括利益 30年3月期第3四半期 △565百万円(—%) 29年3月期第3四半期 —百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
30年3月期第3四半期	△9.43	—
29年3月期第3四半期	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
30年3月期第3四半期	2,309	720	30.3
29年3月期	3,227	1,281	39.2

(参考) 自己資本 30年3月期第3四半期 700百万円 29年3月期 1,265百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
29年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
30年3月期	—	0.00	—	—	—
30年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成30年3月期の連結業績予想(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

平成30年3月期の業績予想につきましては、現時点で合理的な業績予想の算定ができないことから、記載しておりません。平成30年3月期の業績予想につきましては、添付資料P.9「3. その他、継続企業の前提に関する重要事象等」に掲げる施策の進捗状況をふまえ、合理的な業績見通しの算定が可能になった時点で速やかに開示いたします。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

30年3月期3Q	60,118,220株	29年3月期	60,118,220株
30年3月期3Q	131,663株	29年3月期	130,511株
30年3月期3Q	59,986,744株	29年3月期3Q	47,934,422株

※ 四半期決算短信は四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(重要な後発事象)	7
3. その他	9
継続企業の前提に関する重要事象等	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年12月31日）における我が国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続き、個人消費も緩やかな回復傾向が見られましたが、節約志向も依然強く、消費の盛り上がりにかける状況が続いております。

当社が主な事業領域といたしますアミューズメント業界におきましては、消費税アップによる消費意欲の低下や新作不振、オンラインゲームの拡張といった要因から当第3四半期連結累計期間においても大きな改善が見られませんでした。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高132百万円、営業損失555百万円、経常損失563百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失565百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,309百万円(前連結会計年度末は3,227百万円)となり、918百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金の減少(2,429百万円から1,607百万円へ821百万円減)、固定資産の減少(660百万円から339百万円へ320百万円減)によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は1,588百万円(前連結会計年度末は1,945百万円)となり、357百万円減少いたしました。この主な要因は、買掛金の増加(49百万円から346百万円へ297百万円増)、前受金の減少(1,728百万円から1,080百万円へ647百万円減)によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は720百万円(前連結会計年度末は1,281百万円)となり、561百万円減少いたしました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失565百万円の計上による利益剰余金の減少(△4,850百万円から△5,416百万円へ565百万円減)によるものであります。

この結果、自己資本比率は30.3%(前事業年度末は39.2%)となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,429,490	1,607,634
売掛金	79,410	354,006
商品及び製品	587	942
その他	57,495	7,022
流動資産合計	2,566,983	1,969,606
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	140,500	—
車両運搬具（純額）	15,173	18,198
工具、器具及び備品（純額）	684	749
土地	64,500	—
有形固定資産合計	220,857	18,948
無形固定資産		
権利金	334,362	218,621
その他	8,704	6,562
無形固定資産合計	343,066	225,184
投資その他の資産		
長期貸付金	1,434,012	1,434,012
破産更生債権等	114,673	114,673
敷金及び保証金	346,622	345,210
長期未収入金	275,416	275,416
その他	83	473
貸倒引当金	△2,074,102	△2,074,102
投資その他の資産合計	96,705	95,684
固定資産合計	660,629	339,816
資産合計	3,227,613	2,309,423
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,262	346,811
短期借入金	17,000	—
未払法人税等	17,542	9,805
前受金	1,728,000	1,080,810
その他	45,682	62,785
流動負債合計	1,857,487	1,500,211
固定負債		
長期預り保証金	88,175	88,410
固定負債合計	88,175	88,410
負債合計	1,945,662	1,588,621

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,568,096	3,568,096
資本剰余金	2,618,477	2,618,477
利益剰余金	△4,850,819	△5,416,327
自己株式	△69,765	△70,049
株主資本合計	1,265,988	700,196
新株予約権	15,962	15,962
非支配株主持分	—	4,642
純資産合計	1,281,950	720,801
負債純資産合計	3,227,613	2,309,423

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	132,330
売上原価	177,523
売上総損失(△)	△45,192
販売費及び一般管理費	510,261
営業損失(△)	△555,454
営業外収益	
受取利息	10
その他	2,917
営業外収益合計	2,927
営業外費用	
支払利息	52
新株予約権発行費	9,215
その他	2,172
営業外費用合計	11,440
経常損失(△)	△563,967
税金等調整前四半期純損失(△)	△563,967
法人税、住民税及び事業税	1,698
法人税等合計	1,698
四半期純損失(△)	△565,665
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△157
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△565,507

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純損失 (△)	△565,665
四半期包括利益	△565,665
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△565,507
非支配株主に係る四半期包括利益	△157

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項ありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項ありません。

(重要な後発事象)

1. 重要な資金調達

当社は、平成29年12月22日の取締役会決議により、EVO FUND(以下「割当予定先」という。)を割当予定先とする第5回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の発行及び金融商品取引法による届出の効力発生を条件とした新株予約権の第三者割当契約(コミット・イシュー(※)。以下「本契約」という。)を割当予定先との間で締結すること、並びに割当予定先に対して無担保社債(私債)(以下「本社債」といい、本新株予約権と総称して「本資金調達」という。)を本新株予約権と同時に発行することを決議しました。本資金調達は、当社が新規事業として実施を予定している医療関連事業のために必要となる医療施設の開設支援のための設備投資に充当することが目的であります。

本新株予約権については、平成30年1月9日に発行価額の総額(13,775,000円)の払込みが完了しております。また本新株予約権の行使により1月25日及び2月1日において、総額301,500,000円の資金調達を行っております(これに伴い交付された普通株式数は200万株となっております)。

なお本社債については、平成30年1月9日に社債の額面総額1,600,000,000円の払込みが完了しております。

<第5回新株予約権発行の概要>

(1) 割当日	平成30年1月9日
(2) 新株予約権の総数	14,500,000個
(3) 発行価額	総額13,775,000円(第5回新株予約権1個当たり0.95円)
(4) 当該発行による潜在株式数	14,500,000株(新株予約権1個につき1株)
(5) 資金調達の額	2,554,975,000円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額：177円 本新株予約権の行使価額は、平成30年1月11日に初回の修正がされ、以後5価格算定日(以下に定義する。)が経過する毎に修正される。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)において売買立会が行われる日(以下「取引日」という。)であって、以下に定める市場混乱事由が発生しなかった日をいう。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含む。)から起算して5価格算定日目の日の翌取引日(以下「修正日」という。)に、修正日に先立つ5連続価格算定日(以下「価格算定期間」という。)の各価格算定日においてそれぞれ取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の単純平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた額(以下「基準行使価額」という。)(但し、当該金額が下限行使価額98円を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。また、いずれかの価格算定期間内に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整される。当社普通株式に関して以下の事態が発生している場合、かかる状況を市場混乱事由と定義する。</p> <p>(1) 当社普通株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合 (2) 取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合) (3) 当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらず)とする。)</p>
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、全ての新株予約権を割当予定先に割り当てる。
(8) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、下記の行使コミット条項、割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要すること等を規定する本契約を締結する。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(当初行使価額にて算定)を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。

(※) 新株予約権の第三者割当契約(コミット・イシュー)の特徴

当社が本新株予約権の対象となる当社普通株式の予定株数(14,500,000株)をあらかじめ定め、行使期間中の価格算定日の売買高加重平均価格(VWAP)に基づき、本新株予約権の発行日の翌取引日以降、原則として82価格算定日以内に、割当予定先が必ず本新株予約権の全てを行使する(全部コミット)手法です。またそれに加えて、本新株予約権の発行日の翌取引日以降、原則として42価格算定日以内に、6,000,000株相当分以上の本新株予約権を行使することを約しております(前半コミット)。前者の「全部コミット」と後者の「前半コミット」の組み合わせが、本新株予約権の特徴です。また、本新株予約権と同時に本社債を発行することにより、社債発行による即時の資金調達と、新株予約権の段階的な行使による資金調達が可能にしています。本新株予約権の概要は以下のとおりであります。

(本新株予約権の概要)

発行数	14,500,000個
発行価額の総額	13,775,000円
行使価額の総額	2,566,500,000円
期間	原則約4ヶ月(コミット期間延長事由及び市場混乱事由発生時を除く)
修正回数(原則)	通算で17回(予定)(5価格算定日毎に修正、計17回)
行使価格	VWAPの90%
全部コミット	82価格算定日以内における本新株予約権の発行数全ての行使を原則コミット
前半コミット	42価格算定日以内における本新株予約権の発行数の約41%以上の行使をコミット
下限行使価格	98円(価格決定日(平成29年12月21日)終値の50%)

(注) 本新株予約権の行使に際しての払込金額の総額は、対象となる新株予約権全てが当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

<無担保社債(私募債)の概要>

(1) 社債の名称	株式会社Nuts第1回無担保普通社債
(2) 社債の額面総額	1,600,000,000円
(3) 各社債の額面金額	100,000,000円
(4) 利率	年1.0%
(5) 払込金額	額面100,000,000円につき100,000,000円
(6) 償還金額	額面100,000,000円につき100,000,000円
(7) 払込期日	平成30年1月9日
(8) 償還期限	平成30年5月10日
(9) 総額引受人	EVO FUND

2. 前受金の返金

当社は、遊技機製造メーカーであるY社が、大手音楽関連事業者であるX社から使用許諾を受けた複数のアーティストを使用した遊技機の製作・販売を行う場合には、当社が当該使用許諾権に関する交渉・対価の請求・受領・支払等の代理業務及びこれに付随するプロモーション活動等を実施する契約上の地位を有しております。

当該契約上の地位を取得した平成28年5月31日当初は、当社がY社から受け取る対価はY社が製作・販売した当該遊技機の販売数量に応じて変動するものでしたが、その後、当社とY社で協議を行い、Y社が平成31年7月までに最低保証販売台数の販売を進めること及び当該合意に関する最低保証許諾料としてY社は当社に16億円を支払う旨の覚書を平成28

年12月12日に締結しております（以下「旧覚書」という。）。なお当社は当該入金額16億円は全額を前受金として処理しております。

その後、X社の有するコンテンツの一部アーティストについて使用許諾がおりなかったことや、遊技機の販売市場の環境変化等の諸事情を勘案し、当社とY社間で協議を重ねた結果、使用許諾可能アーティストを変更するとともに最低保証許諾料を10億円に減額することに合意し、平成29年8月31日に新たに覚書を当社とY社の間で締結しております（以下「新覚書」という。）。この結果、当社は旧覚書で受領した前受金のうち6億円をY社に返金しております。

その後、当社とY社で対象遊技機の製作・販売につき協議を重ねてまいりましたが、この度、Y社との間で当該アーティストを使用しないことが決定したため、新覚書を解除し前受金に計上していた当該最低保証許諾料の10億円を平成30年1月31日付でY社に返金いたしました。この結果、当該取引に係る前受金残高は0円となっております。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度において、過去から継続していた実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスがプラスに転じたものの、当第3四半期連結累計期間において555,454千円の営業損失を計上しております。これらの状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しております。

当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消又は改善するため、以下の対応策に取り組みます。

1. 新規事業の早期実現と既存事業の強化・拡大

安定的な収益を継続的に確保できる体制を構築すべく、既存事業の強化・拡大を図ってまいりましたが、現在の当社の状況を打開するためには、既存事業に加えて新規事業の早期実現が必要であると認識しております。

既存事業の強化・拡大に加えて、外部経営環境の変化に柔軟性をもって対応し、実効性の高い新規事業の組成・事業化に尽力してまいります。

また、新規事業の実現を前提とした管理体制の強化を達成する諸施策を考案し実施してまいります。

2. 経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社の会議体である経営会議、取締役会を継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営しております。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図ってまいります。

一方で、当社は前事業年度において実施された第三者割当による新株式発行等に伴い、財務体質については大幅な改善を実現し、財務面における安定性は十分に確保されていると考えております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載しておりません。